

裁判所めぐり「山口地方・家庭裁判所」

大内氏と山口市



山口県は、本州最西端に位置し、三方を海に囲まれ、海を隔てて九州や中国大陸・朝鮮半島と接しています。東は中国山地につながっていますが、険しい山岳はほとんどなく、山々の合間に盆地が散在しています。このような地理的特徴から、古来より海陸交通の要の地となり、物流及び文化交流の舞台となりました。

県中央部にある県庁所在地山口市が都市として発展したのは、南北朝時代、周防【すおう】・長門【ながと】両国の守護となった大内弘世【おおうちひろよ】(第24代当主、生年不詳-1380)のときです。京都の公家の娘を夫人にした大内弘世は、夫人が山口に下ってから都が恋しくて泣き暮らしていたのを哀れみ、ゲンジボタルの乱舞する一の坂川を鴨川に見立て、京都を模した町づくりを行ったとされています。



大内氏は、京都の文化をも吸収しようと努め、特に、応仁・文明の乱(1467-1477)以降、京都が荒廃したため下向【げこう】してくる公家や文化人を庇護【ひご】しました。かの画聖雪舟【せっしゅう】(1420-1506)もその一人で、雪舟の築庭したと伝えられる常栄寺【じょうえいじ】の庭園(国指定史跡名勝)は、四季折々の風情を楽しませてくれています。この常栄寺に現存する総門【そうもん】と勅使門【ちよくしもん】は、明治9年に開庁した旧山口裁判所が仮庁舎として利用していた毛利藩の山口客館【きやくかん】の二つの門が移築されたものです。

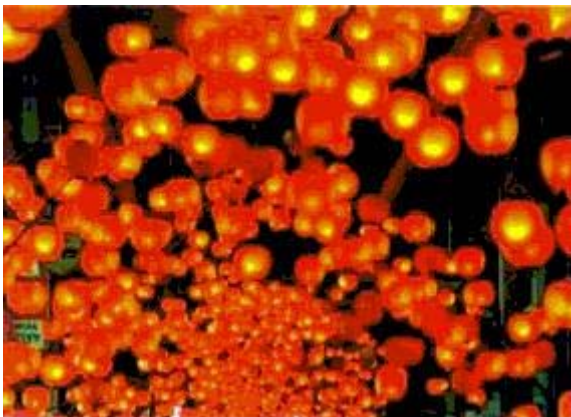


また、大内氏は、中国大陸・朝鮮半島への窓口である関門海峡や博多を押さえ、東アジアにも目を向けていました。京都文化と大陸文化の融和した大内文化の象徴ともいえるべき建築物に、日本三名塔の一つに数えられる瑠璃光寺五重塔【るりこうじごじゅうのとう】(国宝)があります。その古色を帯びて立つ姿はまさに幻想的といえるでしょう。



そのほか、月遅れの七夕の宵、数千本の竹につけた数万個の紅提灯【べにちょうちん】に灯が一斉に灯る「山口七夕ちょうちんまつり」は、祖先を祀【まつ】った大内氏の盆提灯【ぼんちょうちん】が庶民の間に広まったものといわれています。

全国的には長州藩毛利家が有名ですが、藩庁が萩から山口に移されたのは明治維新前夜であり、大内氏の面影が市内の至る所に残っていることもあって、山口市民は大内氏の方に親しみを感じる人が多いようです。



山口七夕ちょうちんまつり

山口県内の事件動向

山口県には、山口市にある地方・家庭裁判所本庁のほか、支部が5か所、簡易裁判所が10か所、家庭裁判所出張所が2か所あります。県の瀬戸内海側は、日本海側に比べ、相対的に経済が発展し、人口も多くなっていますが、複数の中小都市が分散しており、それぞれが広域の経済圏を形成しています。支部のうち、日本海側にあるのは萩支部のみで、瀬戸内海側には東から岩国、周南、宇部、下関と四つの支部が点在しています。また、本庁の管内人口が、県人口の約21パーセントしかないため、本庁の規模が全国的に見ても小さいのが特徴となっています。

バブル崩壊後の経済情勢、長引く不況のため、全国的な傾向ではありますが、山口の裁判所管内でも多重債務者の問題が深刻化しており、破産事件及び民事調停事件を中心に事件が急増しています。平成10年と平成15年の申立件数を比べると、破産等の倒産事件は約2.3倍、民事調停事件は約1.7倍に達しています。

また、成年後見関係事件の申立ては、平成15年で前年比約1.4倍となり、この勢いはその後も続いています。

広報活動

山口地方・家庭裁判所では、裁判所をより身近に感じていただくために、裁判所の手続を解説する説明会等、様々な試みを行っています。裁判所見学と民事・家事関係の模擬調停、「調停の明日を考える」をテーマにしたパネルディスカッションを実施した際は、参加者からの質問が絶えず、裁判に対する関心の強さを実感しました。

また、県内の地方公共団体等から講演を依頼されることも多く、裁判官を派遣して裁判官の視点を市民に分かりやすく講演したり、成年後見制度等に関する講演依頼には家庭裁判所調査官等を派遣するなど、地域と密着した活動もを行っています。



裁判所の名称が変わって、1年が経ちました。



山口地方・家庭裁判所周南支部庁舎

平成15年4月21日、徳山市、新南陽市、都濃【つの】郡鹿野【かの】町、熊毛【くまげ】郡熊毛【くまげ】町の2市2町が合併し、新しく「周南【しゅうなん】市」が誕生しました。これに伴い、同日から山口地方裁判所徳山支部、山口家庭裁判所徳山支部、徳山簡易裁判所は、それぞれ山口地方裁判所周南支部、山口家庭裁判所周南支部、周南簡易裁判所に名称が変わりました。